

令和元年度市民まちづくり活動促進テーブル

第2回本部委員会

会 議 録

日 時：2019年10月28日（月）午後1時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 13階 1号会議室

1. 開 会

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 皆様、お疲れさまでございます。

定刻でございますので、令和元年度市民まちづくり活動促進テーブル第2回本部委員会を開催させていただきます、

会議を始めるに当たりまして、市民自治推進室長の小島よりご挨拶をさせていただきます。

2. 挨拶

○小島市民自治推進室長 市民自治推進室長の小島でございます。

本日は、お忙しい中市民まちづくり活動促進テーブル第2回本部委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この本部委員会は、今年度2回目ですが、1回目は7月に開催させていただき、今年度から改定がスタートした市民まちづくり活動促進基本計画の第3期についてご説明させていただくとともに、運用されてから10年以上たったさぼ一とほっと基金につきまして、いろいろな課題があるというお話をさせていただいたところでございます。

きょうの第2回本部委員会の次第をごらんいただきたいのですが、きょうは2点の議題を挙げさせていただきます。

まず、1点目がさぼ一とほっと基金の課題につきまして、事務局で見直し案を検討させていただきましたので、皆様からいろいろなご意見を頂戴し、ご議論いただければと思っております。

もう一つは、第3期基本計画についてということで、この基本計画は今年度からスタートしましたが、昨年度の平成30年度の取組状況と今年度の取組状況についてご報告させていただきたいと考えております。

このうち、特にさぼ一とほっと基金については10年以上たつところですが、前回ご説明させていただいたようにいろいろな課題が見えてきているところです。このさぼ一とほっと基金を市民の皆さんにとってよりよい制度にしていきたいと思っておりますし、まだまだ周知度が足りないといいますか、認知されていないところもありますので、そういったところの向上を図るため、きょうは皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただければと考えております。

こういった大きな二つの議題でございますので、皆様にはいろいろとご負担をおかけいたしますけれども、様々なご意見を賜りたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

私からの挨拶は以上でございます。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） ありがとうございます。

それでは、これより会議に入らせていただきますので、ここからの進行は本部委員会にお渡しいたします。

小内委員長、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○小内委員長 皆さん、こんにちは。

きょうの会議もよろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 事務局の竹越でございます。よろしくお願いいたします。

本日の資料と議事の進行について確認させていただきます。

まず、一番上に次第がございます、その下に座席表がございます。それから、右上に資料1と書いてあるA3判の大きな片面印刷のものが2枚あります。次に、資料2ということでA4判の資料です。1枚目は両面印刷になっていまして、2枚目は表面だけの印刷となっております。その下にカラーのリーフレットとチラシが3枚ついています。最後に、さぼーとほっと基金の平成30年度年報という冊子があります。お手元にはない資料はございませんか。

最後のさぼーとほっと基金の年報につきましては、きょうはご説明をさせていただく時間を設けていないのですけれども、昨年度1年間の寄附の状況や助成金の状況についてまとめておりまして、先日、冊子ができ上がりましたので、ご参考にお配りいたしました。後ほど、お時間のあるときにごらんいただければと思います。

続きまして、本日の議題についてご説明させていただきます。

まず、1点目は、さぼーとほっと基金の課題及び見直しについてということで、こちらは、前回の本部委員会のときにご説明させていただきましたが、さぼーとほっと基金が抱える課題について、事務局側でその後、検討させていただき、見直し案を考えましたので、それについてご説明させていただきますので、ご意見などをいただければと思います。

議題の二つ目は、第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画についてということで、今年度に施行しました第3期の基本計画に沿って、昨年度の取組結果及び今年度の取り組み状況についてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○小内委員長 それでは、早速ですが、議題1のさぼーとほっと基金の課題及び見直しについてに移らせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進係長） それでは、ご説明させていただきます。

資料1をごらんください。

さぼーとほっと基金の課題及び見直し案ということで、見直し項目として四つ挙げさせていただいております。

上から順にご説明させていただきたいと思います。

まず、見直し項目の一つ目が分野指定寄附における分野数の見直しについてでございます。

現状の課題としまして、現在、寄附をする際の指定先が19分野と非常に多岐にわたっておりまして、寄附者が寄附をする際に、どこに寄附をしていいかがわりづらく混乱を招いている状況があります。

また、寄附が集まる分野の偏りが非常に大きく、集まらない分野については、公募の際、募集枠を設けられない分野がございます。

そこで、見直し案として、現在の19分野を寄附・助成ともにニーズの高い四つの分野に統合し、わかりにくさの解消を図りたいと思います。

その見直し後の案が別紙になっていますので、2枚目の資料をごらんください。

「19分野の統合について（案）」という資料ですけれども、左側が現時点での寄附のこれまでの実績を分野ごとにまとめたもので、右側が見直し案となっております。

現状を見ますと、1から19までの19の分野がありまして、それぞれに寄附金額と寄附件数が書かれています。寄附金額がたくさん集まっている分野もあれば、中にはゼロ円といった寄附が全くない分野もございます。

この中で寄附金額が多いものは、まず1番目の保健、医療、福祉の増進、3番目のまちづくりの推進、6番目の学術、文化、芸術、スポーツの振興、7番目の環境の保全、それから、13番目の子どもの健全育成という5分野です。これら分野はこれまでの寄附の累計が400万円以上で、件数で見ると40件以上の寄附をいただいております。寄附が集中している状況です。

そこで、40件以上かつ400万円以上の五つの分野を残す形で考えたのが右側の統合案となっております。

まず、一つ目の保健、医療、福祉の増進については、現状のまま継続したいと考えています。

二つ目は、（仮称）まちづくりの推進・環境の保全ということで、まちづくりの推進と環境の保全その他、ここに書かれているように、いろいろな分野を幅広く統合する形で考えております。

環境の保全につきましては、寄附の実績で見るとある程度集まっているのですが、助成金の活用の面から見ますと、さぼーとほっと基金に登録して、この分野で活動している団体が非常に少なく、募集をかけてもなかなか手が上がらない状況があります。ですので、幅広い活用が可能なまちづくり推進の分野と統合したいと考えています。

それから、三つ目は、（仮称）文化・スポーツ・観光の振興ということで、こちらは、学術、文化、芸術、スポーツの振興を中心に、内容的に近い分野を統合したいと考えています。

そして、四つ目が子どもの健全育成ですが、こちらは寄附がたくさん集まっていますし、実際にたくさん使われているということで、現状のまま継続したいと考えています。

このような形で四つの分野に統合したいという案になりますが、参考ということで、資料の下に横浜市の例を書いています。

横浜市でも同様の事業に取り組んでおりまして、五つの分野で寄附を受けて助成を実施している状況になっていますので、参考までに掲載させていただきました。

以上が1番目の分野指定における分野数の見直しになります。

続けて、二つ目の項目のご説明をさせていただきます。

公募における助成審査方法の見直しについてですけれども、課題としましては、公募の際の事業の申請件数が年々増加しています。

公募の場合は、必ずプレゼン審査をして決定することになっているのですが、この件数が多いため、1団体当たりのプレゼンの審査時間が十分に割くことができない現状にあります。

ことしの前期の例でいいますと、64件の申請がありまして、1日で64件全てのプレゼン審査を行うため、1団体当たりのプレゼン時間が2分間しかとれなかった状況です。

後期についても、前期ほどの件数ではないのですが、プレゼン時間が1団体当たり3分しかとれず、審査をしていただく審査部会委員の皆様のご負担もふえていますし、申請団体から見ても、わずか2分や3分のプレゼンのために、1日時間を確保しなければならず負担が大きい状況にあります。

そこで、見直し案についてですけれども、現状は、団体指定の審査の場合は、書面だけで審査をし、プレゼンはしないのですが、公募においても同様に、書面審査のみで助成金の交付決定をすることを可能にして、プレゼン審査は行わないという案です。

その上で、以下を取り扱うということで、案①と②を挙げています。案①につきましては、募集枠を超える申請があった分野のみプレゼン審査を実施するという案で、募集枠におさまっているものについては書面審査のみで決定可能にするというものです。

続いて、案②ですけれども、こちらはプレゼン審査を一切実施せず、全て書面審査で決定するものです。審査員の方には1日お集まりいただいて、実際に協議していただきながら、書面だけで審査をしていただいて、審査を行う上で、団体に確認しなければわからないことが生じた場合は、その場で事務局が電話をかけて、団体に確認する形で進めるというものが案②になります。

二つの案を提示させていただきましたが、プレゼンをなくさずに現状どおり進めたほうがいいのではないかというご意見もあるかもしれませんので、現状維持も一つの選択肢と考えております。このあたりについて、きょう皆様のご意見をお伺いして決めさせていただきたいと考えております。

続きまして、見直し項目の3番目の被災者支援活動基金の継続についてです。

東日本大震災被災者支援活動基金への寄附が年々減少傾向にある一方で、支援を必要としている被災者が依然として多くいらっしゃいます。復興庁のホームページを見ますと、最新の数字で、現在も5万人近くの方が避難している状況にあるということで、支援の継

続が今も必要と考えられます。

また、先日の台風19号を初めとして、大規模災害がほかにも数多く発生している状況があります。

そこで、東日本大震災の基金と北海道胆振東部地震の基金の二つを統合して、「(仮称)被災者支援活動基金」を創設し、この基金の中に三つの枠を設けることを見直し案といたしました。

一つ目の枠が東日本大震災、二つ目の枠が北海道胆振東部地震、三つ目の枠がその他の災害ということで、新たに東日本大震災と北海道胆振東部地震以外の災害についても寄附を受けられるようにしたいと考えているのがこの見直し案になります。

補足ですけれども、昨年の胆振東部地震のときのように、何か大きな災害が発生して、新たなテーマ基金を設立することになると、事務的な手続が必要となり、促進テーブル委員の皆様にもご意見を伺うプロセスを経ることを考えると、すぐに立ち上げられず、タイムラグが生じてしまうことがあります。ですから、起こってほしくはないのですが、何か災害が起こったときのために、あらかじめ寄附の受け皿を用意しておくことでスピーディーな対応が可能になると考えています。

一方、これが最終的な形というわけではなく、いずれは三つの枠を統合して、あらゆる災害に対応できるようなものに一本化したいと考えております。

最後の四つ目は、助成金の活用のしやすさについてです。

これは、前回のテーブルの中で小内委員長から助成金を活用する団体にとっての使い勝手のよさも議論したほうがいいのではないかというご意見を受けて、この項目を追加しております。

現状の課題のところに、助成団体の主な意見を書いています。

我々は、実地調査ということで、一定数の助成団体を毎年訪問していますが、そのときにさぼ一とほっと基金の課題や改善点についてどうお考えですかという質問を必ず行うようにしてしまっていて、そこで出てきた意見の中から主なものをピックアップしております。

ご紹介させていただきますと、まず一つ目として、分野の数が多いので、公募の分野がわかりづらいという意見です。二つ目は、公募の際の助成率が低いという意見です。団体指定助成の場合は10割助成ですが、公募の場合は2分の1助成ということで、半分は団体がお金を出さなければならいので、その負担が重いということです。三つ目は、団体の維持運営のための経常経費に使えないという意見で、経常経費にも使えるようにしてほしいということです。それから、飲食費の考え方が厳し過ぎるというご意見もありました。例えば、屋外イベントで配布する水や子どもたちに渡す景品のお菓子なども現状は対象外にしていますが、ここをもう少し緩和できないかという意見が出されております。

そこで、見直し案ですけれども、まず一つ目の公募の分野がわかりづらいということに対しては、先ほど冒頭でご説明しました19分野の統合で解消を図れると考えています。

二つ目の公募の助成率が低いという部分については、現状の助成率2分の1以上を上げ

ることはなかなか難しいと考えていますが、団体指定助成の場合は10割助成が可能です。団体の中には団体指定助成の活用についてあまり理解していない団体もあるのではないかとということで、団体指定助成であれば10割助成が可能というPRを強化していきたいと考えています。

残りの部分については対応が難しいものがあります。例えば、団体の維持運営のための経常経費に使えないという部分ですが、ここを認めてしまうと団体の自立を阻害し、自助努力の芽を摘むことになるので、あくまでも団体が実施する事業に対して助成するという考え方をとっているため、この見直しは難しいと考えております。

それから、飲食費についてですけれども、原則、飲食費は対象外にしていますが、例外として一部で認めているものもございます。例えば、子ども食堂のように、食育を目的とした事業で、その食材がないと事業が成り立たない場合には、材料費という形で例外的に認めています。ただ、基本的にそれ以外の飲食については対象外とさせていただいておまして、ここを広げてしまうと、線引きが難しくなってしまうことがありまして、ここも考え方を緩和するのは難しい状況でございます。

最後に、見直しの時期についてですけれども、きょう、この案が認められれば令和2年、年明けの1月ごろに要綱改正を行って、寄附については2月の受け付け分から、そして、助成金については令和2年度の前期公募から認める形にしていきたいと考えております。

例年2月に団体向けの説明会を実施していますので、来年の年明けの2月にその場でご説明して、改正について周知したいと考えておりますので、その前の1月くらいのタイミングで要綱の改正を行いたいと考えております。

説明は以上になります。

○小内委員長 どうもありがとうございました。

今、4点にわたって見直し点のご説明をいただきましたけれども、一つずつ議論していきたいと思います。

まず、1点目分野の見直しという点ですけれども、資料1の別紙にある形で四つに再分類するというご提案がありましたが、これについてはいかがでしょうか。

私は、新の（仮称）文化・スポーツ・観光の振興の中に、経済活動や職業能力開発が入っていることが不思議でした。

参考に出していただいた横浜市は、経済・観光振興という項目を別に入れて五つに分けています。私は、これを見る前から、募集数は少ないかもしれませんが、産業振興のような項目を一つ立ててもいいと思っていました。何となくつじつまが合うといえますか、わかりやすいという点では、経済・観光振興みたいなものを一つ立てて五つにするとわかりやすいと思ったのです。そのあたりについては、話し合いを進める中で出てきたのではないかと思います、いかがですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 横浜市の例を見ると、そういった考え方ももちろんあると思いますが、集まっている寄附の金額や件数を見ると、観光・経済の部分がかかり

少ないのです。実際の使われ方としても、助成金としてあまり使われていないところを見ると、札幌市としては一つの分野に独立させるのは厳しいというところで、文化・スポーツに統合させていただく案としました。

○小内委員長 使われ方についての説明がありましたが、これではわからないと思います。

○事務局（竹越市民活動促進係長） そうですね。本日お配りした資料には、実際の助成団体の使われ方は載っておりません。

○相馬委員 このスポーツ・観光の項目に「経済」という言葉を足せばいいのではないですか。

私もこれはおかしいと思います。くくりとして、文化・スポーツ・観光と経済ということで、ここに経済を入れるのはどうかと思ったのですが、現状でその寄附が少ないからこの中に入れてしまったという感じですね。寄附も申請の件数も少ないからこの中に入れてしまったということであれば、表の項目として、違うけれども、一つ入れてしまう手もあると思います。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 1点補足させていただきます。

先ほどのご説明から漏れてしまったのですが、左側の分野統合の考え方という枠の中の下2行のところに、既存の19分野から考えたいという寄附者のことも考えて、既存の分野がどの新規分野に属するかということがわかる形で示して、寄附申出書を書いていただく形にしたいと思っています。ですので、観光や経済などが新しい枠の中に入っていることを明示する形でお示ししたいと考えております。

○大門副委員長 今の文化・スポーツ・観光の振興の件について一つ尋ねたいのですが、ここに学術や芸術が入っていますけれども、この分野には寄附はあったのですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 現状で、学術、文化、芸術、スポーツという四つの項目が一つの分野となっていて、ここは寄附が非常に集まっていますし、助成団体も多いです。

○大門副委員長 利用者の方もそれなりに多いということですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） そうです。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） きょう、後でござんくださいとお話ししたさぼ一とほっと基金の年報でございしますが、この34ページに寄附と助成の実績を載せております。

例えば、昨年度ですと助成は139団体で、その2段目に分野指定がございしますが、この中に観光の振興がございまして、1事業50万円とあります。これは何かといいますと、観光の振興の分野に申請があって、1団体に助成したということですが、この中には経済活動の活性化というものはありません。ただし、これは過去の助成事業全てを掲載しているのではなく、あくまでも昨年度の実績でございします。

○大門副委員長 わかりました。

○小内委員長 この19の分野は国が定めているものですね。

○事務局（竹越市民活動促進係長） NPO法の中で定められている分野をこちらでも準用させていただいております。

○小内委員長 私は、ある程度反映はさせてもいいと思いますが、あまり実績にこだわらなくてもいいと思います。もし項目の四つから五つになっても問題ないのであれば、わかりやすさという点を重視し、学術、文化、芸術、スポーツの振興に経済活動の活性化が入るよりは分けて五つにしたほうが寄付や事業を申請する人はむしろわかりやすいと思います。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 補足ですけれども、統合したことによって、例えば、今で言うと、経済活動の活性化の部分に使いたい人が使えないということではなく、この中に含まれますので、例えば、経済活動の活性化で手を挙げたい団体は、この大きな文化・スポーツ・観光の振興というくくりを手を挙げていただければ、経済の部分でも使えます。

○相馬委員 私としては、経済活動の活性化だったらまちづくりの推進でもいいのかなというところがあります。やはり学術、文化、芸術、スポーツの振興にはそぐわないところがありまして、まちづくりの推進の中に経済の分野を入れても、違和感はあるかもしれませんが、学術、文化、芸術、スポーツの振興よりは違和感がないと思います。これは程度の問題ですけれども、そう思いました。

○事務局（竹越市民活動促進係長） いろいろな考え方があると思うので、これをまちづくりの推進に入れるという考え方もあると思います。

個人的な感覚ですと、札幌市の部局で経済観光局という部局がありまして、経済と観光が一つになっていますので、その印象が強くて、ここに入れたというところがあります。

○小内委員長 ほかの方はいかがでしょうか。

○大門副委員長 どれを名称に用いるかという問題だと思います。これから札幌市がどういう方向で進もうとしているのか、そのことを配慮しながら分野名を決めたほうがいいと思います。仮に今は寄付が少なくても、将来に期待しなければ困るものがあるのではないかと思います。

例えば、名称には出てきていませんけれども、地域安全などは、これから非常に大事になってくる分野だと思います。札幌市が進めようとしている課題の分野に沿った名称を考える必要があると思います。

また、広い意味で観光は経済の一部です。どちらを出すのかはわかりませんが、一緒にするのか、とりあえず、名称を二つにするかどうかという議論もあっていいと思います。

○小内委員長 ほかにいかがでしょうか。

○坂委員 バランスをとるという意味で見たときに、二つ目の「(仮称)まちづくり推進・環境の保全」は、寄附件数が116件で金額が1,400万円で、その下の三つ目の「(仮称)文化・スポーツ・観光の振興」を見ると、67件の寄附で金額が590万円となっており、このあたりのバランスはどうなのかと思います。

そこを考えると、最初の項目の保健、医療、福祉の増進は46件で、これも870万円ですから、「(仮称)まちづくり推進・環境の保全」の1,400万円を700万円くらいになるように分野を二つに分けるとバランスがとれていいと思います。

○事務局(竹越市民活動促進係長) 先ほどの説明の中でも申し上げましたが、「(仮称)まちづくり推進・環境の保全」の金額と件数が大きくなっている理由としましては、環境の保全という大きな分野を一緒にしていることによります。

環境の保全の分野は、寄附としてはある程度集まってはいるのですが、助成実績を見るとあまり使われていない実態がございます。ですので、この環境の保全を独立させて一つの分野にしてしまうと、せっかく寄附が集まってもなかなか使われないことになってしまうので、あえてまちづくりの推進と一緒にさせていただき、環境の保全で集まった寄附も有効に活用できるようにという考え方で一緒にしました。そのため、結果的に寄附件数や寄附金額が大きくなっている状況でございます。

○澤出委員 私は案のままでいいと思っています。

あまりにも細分化してしまうと、寄附が行かなくなってしまうという悪い形にもなるかと思えます。

○小内委員長 ありがとうございます。

ほかの方からご意見はありますか。

○大門副委員長 今、環境の話が出まして、環境の保全は金額が多いと聞いたのですけれども、環境の分野は、主にどういう助成事業の申請があるのですか。

○事務局(竹越市民活動促進係長) 例えば環境の美化ということできれいなまちをつくる清掃活動があります。

○事務局(赤生職員) 環境の保全については、公園などの環境美化のほかに、市民に生ごみを肥料にして再利用することを学んでもらう事業や、古い着物を集めて、高齢者の方たちといっしょに、小物などのリメイクをしてフリーマーケットで販売する事業などもありました。3Rに関する啓蒙活動などにも多く助成しております。

○大門副委員長 今のお話を聞くと、通常のごみのリサイクルではなく、着物のリサイクルなどもあるということですが、そういうものも含めて環境という捉え方をしていますね。

○事務局(赤生職員) そうですね。

大きく捉えさせていただいています。

○大門副委員長 かなり大きいですね。

○事務局(赤生職員) そうですね。さぼーとほっと基金の助成対象となる事業がそもそも多岐に渡ることもありまして、事業内容を聞いた上で明らかに環境の保全分野ではないというもの以外は広く受け付けています。

○大門副委員長 私の認識としては、まちの美化とか、ごみの問題、公園の整備などがまさに環境かと思うのですけれども、今聞いたら、かなり幅広いので、びっくりしました。

その割に申し込みがないということですか。

○事務局（赤生職員）環境の保全に至っては助成団体が固定している印象があります。今申し上げた事業例につきましても、継続して申請いただいている団体です。

せっかくいただいた寄付を活用できていないのが現状としてございます。

○小内委員長 今までの意見を踏まえますと、事務局でこれまでのいろいろな実績を踏まえてこの四つに分けてくださったと思いますので、変えるとするならば、「（仮称）文化・スポーツ・観光の振興」に経済の文言もつけ加えて、経済活動の活性化も分かる形にすると、観光と経済が一緒でも矛盾がないので、分野の統合方法については案のとおりでいいという感じがしますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長 何か不都合が生じたら、再度見直すということで、1点目はそのような形にしたいと思います。

次に、2点目です。

審査の方法として、プレゼンを基本的に廃止するというので、廃止した後の案として①②がありますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○寺田委員 私は助成審査を6年くらいやっています、特に前期の公募の申請が多く、さらに毎年ふえてきています。

最初はプレゼンの時間は5分くらいあったのですが、徐々に短くなって、今は2分です。挨拶しているうちに終わってしまうということもあるので、挨拶はしなくてもいいと言っているのですけれども、そうはいかないという感じで挨拶する団体もいます。ですから、実質プレゼンになっていないプレゼンが多く、これだとお互いのためにならないということがあります。

なので、書面審査だけで行う方がいいのではないかと案が①だと思います。

②は、それであれば、最初から全て書面審査にして、質問事項等があれば、団体に確認が取れる環境を整えておいて、わざわざ来ていただかなくてもいいようにしようという案ではないかと思っています。そもそも1日で全団体のプレゼンを聞いて審査するということは、時間的にかなり厳しくなっております。

2日に分けるという案もあったのですが、そうすると、市役所の方と我々が土・日を丸々あけて、場所も2日を借りるということになってしまいます。応募団体はどちらかをあけていただければいいのですが、非常に過酷な状況になっているということから、この2案がいいのではないかと事務局でまとめられたと理解しています。

○小内委員長 書類を出す段階で不採択になる場合はあるのですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 最近は、申請の件数が非常にふえていますので、募集枠を超えているところについては、そもそも採択されない団体もおりますし、採択されても、みんなで案分し合って、一律に減額された金額で決定するという件数も非常にふえてきています。

○寺田委員 書面ではよくわからないと思っても、実際にプレゼンを聞いてみると、

納得できることはあります。その逆もあります。プレゼンをしてみなければわからないということもあるので、募集枠を超えている場合はプレゼンをやったほうが良いと思いますけれども、ここはほかの委員の意見もあると思います。

○齋藤委員 私も審査部会でプレゼンの審査をしています。

おっしゃるように、書類上はすごく立派なのに、会ったみたらという場合や、書類からはよくわからなかったけれども、会ってみると、そういうビジョンを持って志していらっしゃるのだと思うことがあります。ですから、会って話を聞いて、集まっている寄附をどういうふうに生かしてもらおうかという点では、本当はプレゼンがあったほうが良いと思います。ですが、プレゼンの時間が確保できていないという課題も確かにあります。

○小内委員長 ほかにいかがですか。

○坂委員 説明が終わって質問して、終わったときには5項目の点数をつけていなければならないので、時間に余裕がありません。

○大門副委員長 審査部会にかける必要があるかどうか、事務局レベルで整理できるのではないかと考えますが、いかがですか。

今の仕組みとしては、全て審査会にかけなければいけないようになっていきますから、そうせざるを得ないのですけれども。

○寺田委員 今のルール上は無理だと思います。それは要綱の改正が必要です。

○大門副委員長 金額も小さいし、はっきりわかるということになったら、金額の上限を決めながら、例えば、10万円未満、5万円未満ということを決めながら、事務局サイドでプロジェクトをつくって、そこで審査して決めてしまう。ある程度いいものだけを委員会で諮るという方法もないわけではないと思います。今の話を聞いていると、時間がないから困るという話ですからね。

○寺田委員 そうということもあるので、募集枠を超えていないところは基本的に書面で審査だけをして、募集枠を超えたところは優劣を多少つけざるを得ないので、どうしても全部が同じ点数でもカットしなければいけないという現実があるので、それはプレゼンを見て、優劣を決めなければわからないだろうというものが案①ですから、私はどちらかというとな案①のほうが良いと思うのです。それは個人的な意見です。ただ、一部プレゼンを行わないのであれば、全部行わなくてもいいのではないかとこの考え方もあろうかと思うので、案②もあるのでしょうか。ですから、金額の優劣なのか、募集総額の多寡で決めるのかということだと思います。

いずれにせよ、審査部会では審査しなければいけないので、事務局のほうで勝手に審査するということは今の中ではできません。

○澤出委員 前期と後期に募集をかけるということですが、事業の実施時期からこの事業は前期、後期というふうに分けて、なるべく審査の負担がかからないようにすることはできないのでしょうか。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 事務的には可能だと思いますけれども、団体か

らは「できるだけ助成対象期間は長く設定してほしい」「早く助成金を交付してほしい」という声が多いです。

○澤出委員 最初はそうかもしれませんが、2年度くらいになっていくと、この分野は早目に考えて、お金は遅く出るから次の年の春から使おうということになれば大体同じことかと思います。

期間は1年ですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 年度で区切っていますので、事業期間は3月末までしかとれません。

○澤出委員 それでは、冬には使わなければいけないということですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） そうです。

○澤出委員 それはちょっと不便ですね。

○小内委員長 いかがですか。

事務局の負担はふえるけれども、分野で分けてグループを二つつくって、半分ずつ担当して審査を行う。審査部会委員をふやさなければいけませんけれども、4人、4人くらいで、二つに分けて審査するような形しか考えられませんね。

○大門副委員長 今の仕組みとしては、委員が全て聞かなければならないということはないのです。そうすると、予備審査のような形で、事務局で全部聞いたり調べたりして、委員さんたちに報告するということがいかがですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） さぼ一とほっと基金は、ご寄附いただいた際に、税控除の対象になるのですけれども、その対象になるためには、外部委員の審査を通らないと税控除の対象にならないことになってしまっていて……

○大門副委員長 最終的に審査は通すのですけれども、プレゼンは皆さん方が聞いて、その内容を整理して委員に説明するのです。

○澤出委員 住民主体にはなりませんね。行政主導になっていくので、まちづくりとしてはちょっと違うと思います。

○大門副委員長 難しいですね。

○小内委員長 必ずしもプレゼンをなくすということが強く支持されているようでもないのですけれども、いかがですか。

○相馬委員 委員長が言うように、もうそろそろ審査部会委員を増やす時期ではありませんか。多分、申請が減っていくことはなく、ふえていきますよね。プレゼンを実施せずに決定するというのもどうなのかなと思うので、それぞれの分野ごとに委員を決めて審査するのが良いと思います。

プレゼンを聞いて判断が変わることもあるというので、それについては非常に重要ではないかと私は思います。プレゼン審査は残すということで、時間的にも人数的にも足りなければ、人数をふやすという方向で検討できないかと思いました。

○澤出委員 私は、長年、NPOバンクのこういう感じの審査をしていたのですが、分野

分野で精通している委員といますか、面談して決める方たちが担当していました。

だから、今お話ししたように、分野に分けて、その分野に精通した人に2人か3人くらい入っていただいて、それでやっていくのが一番いいと思います。得意分野とか活動分野に関係ある人が入るのが一番いいと思います。

○小内委員長 それは可能でしょうか。

○事務局（竹越市民活動促進係長）今出していただいたご意見は、事務局の中で議論したときには出てこなかったアイデアしたので、慎重に検討したいと思います。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長）これは大きな話ですし、今、5名いらっしゃるところをふやすとなると、どういうふうに分けて構成するかということもあるので、ここはお時間をいただけないかと思っておりますが、委員長はいかがですか。

○小内委員長 皆さん、それでよろしいでしょうか

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長 それでは、その方向でお願いいたします。

それでは、引き続き、3番目の被災者支援活動基金の継続について、統合して「（仮称）被災者支援活動基金」創設して、当面は三つの枠を設けます。いずれは一本化していくということですが、これについてはいかがでしょうか。最初から一本化することはまずいのですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長）東日本大震災も胆振東部地震も現状は支援が必要な時期なのかと考えていますので、ここは見えるような形で残し、継続したいと考えています。

○小内委員長 当面はということですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長 これについては、その方向で見直していただければと思います。

最後に4番目の助成金の活用のしやすさについて、ここに4点挙がっていて、そのうちの2点は見直し案がありますが、そのうちの1点目は既に話し合われています。そのほかに、ここにある案も含めてご意見をいただければと思います。

団体指定助成の申請は負担が大きいですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長）そのようなことはなく、団体指定の助成については、団体指定の寄附があったときに、随時、団体に寄附があったことをお知らせしまして、団体のほうで事業申請の準備を整えば、助成申請は随時受け付けていますので、申請していただきます。そして、書面で審査して決定するという流れになっています。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長）何が大変かといいますと、単に待っていても団体指定寄付はなかなか来ないので、団体が自分で寄付してくださる寄付者を見つけてくれるかどうかということです。

きちんとPRをして、1週間に1回は団体指定寄付の申し出がある団体はいらっしゃいます。そういう成功事例もあるので、全部とは言いませんけれども、できるだけ団体には公募か

ら団体指定助成に移行していただくことが一番望ましいと考えております。

○大門副委員長 団体指定の場合は、寄附するほうは団体にもともと知らせているのですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） ケース・バイ・ケースだとは思いますが、事前に団体と寄附者が話し合ってから、ご寄附いただく場合もあります。あるいは、寄附者が団体の活動を何かで目にして、団体には直接確認はとらずに、この団体を応援したいからということで、ご寄附いただくケースもございます。

○大門副委員長 わかりました。

○小内委員長 公募の助成率2分の1については、団体指定のほうに誘導するということでしたけれども、いかがですか。

○寺田委員 私から意見を言いますと、おそらく、公募に応募してくる団体は、団体指定寄附を集めることができないけれど、意義がある活動だからやりたい、そのために、半分くらいは基金で賄ってほしいということで応募するのだと思います。そして活動実績をつくりながら、団体指定寄附をしてくれる寄附者を見つけ、最終的には団体指定助成に移行してもらおうということが、そもそもの公募助成の趣旨だと思っています。

そもそもの狙いは、自分たちで寄附をしてくれる団体を見つけて、継続して事業を行える団体を育てていくための公募ですから、助成率を上げて意味はないと思います。

あげるとしても、3分の2の助成を行うけれど、そのかわり助成を受けられるのは2回までですよという決め方が必要となるかもしれません。

ちなみに、団体指定助成の審査は毎月あります。毎月10件くらいの書面が事務局から送られてきます。

○小内委員長 10件もあるのですね。

○寺田委員 多いときはありますが、少ないときは3件くらいです。それが毎月10日に来て、20日に締め切りがあります。

○小内委員長 それは、プレゼン審査はなく、書類審査だけで済むのですか。

○寺田委員 はい。活動の内容や寄附の対象がさぼりとほっと基金の要綱から逸脱していないかを見る感じになっています。

○小内委員長 助成率はともかくとして、経常経費については育てるということはわかるのですが、私がいつも聞かされるのは、本当に小さい10人とか20人くらいで会費だけでやっているような人たちがこれに申請してとったということです。そうすると、その中心で頑張っている人は、絶対にボランティアで、その人は人件費が出ないので、お金がもらえないのです。そこに頼んだ人には出るのですが、中心になっている人には出ないので、その人が疲れて結局はやめてしまうということがあります。育てるために出せないということはわかりますが、例えば、補助金の1割までは経常経費に使っていいということになればいいと思うのですが、その辺は違う難しさがあると思います。

実際には、そういう形で二度と申請しないところも、むしろ小さいところで申請しない

という人が多いので、これからうまく育ててほしいというところの人たちがためになるようなものがないかと思います。その仕組みになると、制度的な問題があって、私はわからないところがありますが、そういう事例で経常経費に少しでも使えないかということが出てくると思います。

○事務局（赤生職員） 今の制度では、経常経費は対象外経費のため、団体のメンバーの給料や家賃は認められません。ただ、団体のメンバーだったとしても、例えば、イベントを運営する方や講師として登壇した団体の代表に対する謝金は、さぼ一とほっと基金ではお認めできます。団体の代表者だから謝金を計上できないということを言われるのですけれども、さぼ一とほっと基金の助成事業のなかの報償費としてであれば、対象が団体の代表者や役員であってもお支払いできます。

○小内委員長 実働の日当なども払えるのですか。

○赤生職員 はい。事業を実施する上での労務に対する対価ということであれば、お支払いしております。交通費を含んだ旅費等も払っております。

○小内委員長 わかりました。

○澤出委員 私は長年、市民活動をしていますけれども、個人的なことを言いますとこういうところには応募しません。

先ほど委員長が言ったように、大切なことは活動を継続していくことですが、その活動経費が出ないということで、イベントなどは、本当のまちづくりにはあまり必要ないこともありまして、それくらいなら寄附をもらったほうがいいという形でのので、小内委員が言われたように、1割くらいは経費として出ないか、つまり、通信費とか、電話代とか、切手代など、本当に日常で活動するための必要なものがあれば、私も応募しようかと思えます。

いろいろなことをたくさんしていても、全部自己負担になりますが、こういうところに応募すると、書類が大変なので、自己負担のほうはまだ良いと思ってしまいます。しかし、それをいつまでもやっても高齢化率は高いし、大事な活動は続いていかないと思います。立ち上げた本人はいいのですが、次を担う人が育たないと思います。

○小内委員長 いかがですか。すぐに制度が変わるという問題ではないと思いますけれども、使い勝手のよさという点で全体的にいかがですか。何か参考になるご意見があればお願いいたします。

○大門副委員長 基礎的な事業を継続するための経費は、継続していくために助成対象経費として認められてもいいと思います。

使途は、時代とともに結構変わってきていると思いますので、いま一度、補助金等の経費の使途との整合性がどうなっているのか、言ってみれば、寄附ですから、税金と同じですが、そういう意味で考えてもいいと思います。

○寺田委員 これは完全に個人的な見解ですが、さぼ一とほっと基金が活動に対して寄附を行うので、税額控除のメリットを受けられるという理解をしています。

もしこれが一部の団体に入るとなると、その団体に対する寄附が税額控除の要件を満たすとなると、行政側としては、その団体に対する審査をやっていかなければならなくなるはずなので、認めないということになっていると理解していますが、その一部を、1割でも2割でもと認めていくと、一部がその団体に経費に入ります。それでは、その団体の収支をちゃんと出してくださいということに必ずなると思います。

税額控除をとらないのであればできるかもしれませんが、そのメリットをうたっている以上は難しいと個人的に思っています。

確かに、団体に補助できれば活動が維持できるので、一番いいとは思いますが、それに対する使途がどうだったとかいう報告は絶対に求められますから、寄附を受けてもなかなか難しいのではないかと思います。

○齋藤委員 体験談といいますか、この団体指定助成の促しというところで、公募から団体指定がとれるような団体に育てるといいますか、発展していくということは、ぜひ市民活動をしているほかの団体にも体験してほしいと思うことがあります。

私が入っている市民団体が15年くらいずっと活動していたのですけれども、この秋に後期の事業に応募しようときぼーとほっと基金に団体登録したところ、登録してすぐに団体指定で助成金、寄附があつて、長く細々と活動していてよかったね、どこかで誰かが見てくれていたんだねと団体としても大きな励みになりました。

そういう成功事例などが公募の募集要項などに載っていると、そういうふうにつながっていくのかということがわかっていいなと思いました。これは最近の実体験です。

○小内委員長 それは、自分たちで探したのではなく、自然についたということですか。

○齋藤委員 はい。全くどこで活動を見てくださったのだろうという感じでした。

○小内委員長 いかがでしょうか。

使い勝手のいい方向への改革はあると思いますけれども、今すぐにここで何かを変えていけないほどいろいろな制度が入り組んでいるのだろうと思うので、とりあえず、早急という点では、ここに提案していただいたことで進めるということによろしいですか。

分野の統合と今のような団体指定の成功例の普及のようなものも含めて、少し促す方向へ持っていくということで、そのほかの経常経費や飲食費などについては、これからに向けて、事務局で検討していただければと思います。

きょうのところは、そのようなことによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小内委員長 ありがとうございます。

それでは、議案1はこれで終わります。

続きまして、議題2の第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(竹越市民活動促進係長) それでは、ご説明させていただきます。

資料2をごらんください。

先に1点おわびしたいのですが、事前にお送りした資料の中に入っていた資料2の数字に一部誤りがございます。1ページ目の成果指標のところの町内会加入率、令和5年度目標というところですが、事前にお送りしたものは74%となっていました。正しくは71%で、本日お配りしたものが正しいので、大変恐れ入りますが、事前にお送りしたものは破棄していただきたいと思います。

それでは、1ページ目から順にご説明します。

まず、1ページ目は、基本目標1の参加の促進の部分です。

基本施策は二つありまして、主な事業は書いてあるとおりです。

成果指標の達成状況のところですが、成果指標が二つありますが、そのうちの市民まちづくり活動に参加している人の割合の平成30年度の数字が出てきましたので、今回掲載しています。

平成30年度は81.9%ということで、残念ながら前年度から少し下がってしまっております。

平成30年度に実施したものと、今年度に計画しているものから、幾つかの事業をピックアップしてご紹介させていただきたいと思います。

まず、平成30年度の取組結果ですが、町内会の加入促進啓発ということで、本日、カラーのリーフレットやチラシをお配りしております。一番上についている小さいリーフレットですが、こちらは昨年度、町内会の加入促進啓発のためにつくったものです。

ごらんのように、「マチトモヒーロー家族」という漫画のキャラクターを制作しまして、このキャラクターを中心にデジタルサイネージやケーブルテレビ、フェイスブックなどのSNSなどで町内会の活動の加入促進の啓発を行いました。

それから、今年度の取組計画を二つ書いています。

一つ目は、さぼーとほっと基金へのクリック募金の整備ということです。

これは、今準備段階ですが、ホームページ上に、企業の方に協賛していただきまして、協賛企業のパナーをホームページに表示しまして、そこを市民の方がクリックしますと、その企業さんが取り組んでいるいろいろな社会貢献活動などがページとして出てきます。それを見ていただくことによって、1クリック5円という形で協賛企業からさぼーとほっと基金のほうに寄附されるという仕組みです。

今、こういったものを構築する準備をしております、来年度、令和2年度の4月の運用開始を目指して準備しているところです。こういったものによって、手軽に寄附できる仕組みをつくって、寄附文化の醸成を図っていきたくと考えています。

二つ目は、まちづくり活動体験プログラムの実施です。

これは、市民の方が気軽にまちづくり活動を体験できる機会を提供するというものですが、これも本日お配りした資料の中のチラシをごらんいただきたいと思います。

「まちのレポーター養成セミナー」と「バスで行くまちの活動お試しツアー」というチラシがあると思いますが、この二つは、今年度は既に実施しています。レポーター養成セ

ミナーについては、レポートとの書き方をプロから教えてもらって、基本を学んでいただいて、実際にレポーター体験をする形を通じてまちづくり活動の体験をしていただいて、その結果をレポートとにまとめてもらう仕掛けにしているものです。

バスツアーも、実際に活動している団体のところへ行って、どんな活動をしているかということを見て回るものですが、こういった二つのものを入り口にして、その後、今年度中に10個くらいの団体にご協力いただきまして、その団体の活動を参加者に実際に体験してもらう場を提供することを考えています。

実は、小内委員長のゼミの学生にもこの二つの事業に参加していただきました。大変ありがとうございました。

続きまして、2ページ目をごらんいただきたいと思います。

基本目標2のまちづくり活動団体の運営体制強化の部分です。

こちらは、基本施策を四つ設けておりまして、成果指標としては、まちづくり活動情報サポートサイトへの登録団体数ということで、まちサポというサイトへの登録団体数を指標にしています。先日、平成30年度の数字が出てきて、2,755団体ということで、残念ながら登録団体数のトータルが減っております。

内訳を右側に書いておりますが、さぼーとほっと基金の登録団体は535から587とふえております。また、市内の認証NPO法人数も947から956へふえているのですが、市民活動サポートセンターの登録団体数が1,848から1,825へと減っております。

これは、登録しているけれども、実際には全然活動していないような団体、いわゆる幽霊団体のような団体さんが一定数いるということで、その整理をして、そういった団体の登録を削除したことによって前年度よりも数字が下がっております。その影響がありまして、トータルした場合も前年度よりも数字が減っている状況です。

平成30年度の主な取組結果ということで、そのサポートセンターの事業をここに書かせていただきました。いろいろな取組をしまして、情報提供ということで言うと、「みんなの市民サポ」という冊子をつくって配布したり、フェイスブックのページも運営したりしていますし、メルマガも発行しています。それから、相談も随時受け付けてまして、昨年度の相談件数は年間479件ありました。

そのほかに、研修学習ということで、「NPOはじめて講座」や「NPO法人設立講座」「NPOマネジメント講座」などなどをやっております。

それから、交流支援で言いますと、団体同士の交流や情報交換ができるような場を、毎月「しみサポつながるカフェ」という形で開いたり、団体の取組を広く市民の方にPRするための「マチなか×NPO」というイベントを12月に地下歩で開催しています。

また、団体活動支援ということで、事務ブースやロッカー、レターケースの提供も行っております。

今年度の主な取組計画では、地域まちづくり人材育成事業ということで、こちらは先ほ

どの体験講座と連携している事業ですが、こちらは上級者向けで、ある程度のスキルを持った方を対象に、活動団体が抱える課題を解決できるような人材を育成するためのセミナーや体験派遣ということで、お配りしたチラシでいいますと、「コーディネート力養成セミナー」がこれに当たります。

こちらは、これから実施予定で、11月17日からスタートする講座になっています。今まさに参加者を募集中で、まだまだ空きがございますので、ご興味のある方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、3ページ目の連携促進についてです。

こちらは、成果指標を二つ設けていまして、連携団体数については、以前ご報告したとおりの48.7%という数字になっていますが、企業のまちづくり活動への参加数の平成30年度の数字が新たに出てきました。

こちら残念ながら前年度より若干減って、1万3,989社が平成30年度の実績となっております。

平成30年度の取組結果としましては、地域課題解決のためのネットワーク構築事業というものを例年やっております、こちらはNPOと町内会との連携事業を補助するネットワーク事業とNPOを地域に派遣するマッチング支援の地域連携促進事業の二つの事業から成り立っています。

ネットワーク事業のほうは4件採択しまして、ここに書かれている事業を補助しました。

地域連携促進事業については、NPOの派遣の実施数が年間で26回派遣しております、23の町内会と三つの児童会館に派遣しております。

主なものでいいますと、災害時の対応に関する知識や技術の普及などの事業という形で派遣を実施いたしました。

そして、今年度の取組計画ですけれども、さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度を今年度から新たにスタートしております。

こちらは何かといいますと、まちづくり活動に積極的に参加している企業を認定する制度でして、1年度間において、例えば、従業員数100人未満の企業ですと年間5回、100人以上の企業ですと年間7回と一定の基準を設けまして、そこを満たした企業を「スマイル企業」として認定して、認定マークをつくり、そのマークを自社のポスターなどに活用していただいています。また、バッジもつくりまして、認定マークのバッジを着用してもらうことが可能になる制度です。

この制度を新たに初めましたので、こういった取組によって、先ほど減ってしまった企業のまちづくり活動への参加数を令和5年度の2万700社という目標に達成できるように、これから頑張っていきたいと思っていますところでは。

以上、基本計画の今の状況についてご報告させていただきました。

○小内委員長 ありがとうございます。

以上のご説明に対し、何か質問やご意見がありましたらお願いします。

企業のまちづくり参加の延べ参加数のカウントはどのようにしているのですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） これは、札幌市役所内のいろいろな部局に照会をかけまして、それぞれの部局で把握している数を集計して計算しております。

○小内委員長 わかりました。

若干減少しているところが多いと思いますが、これは人口が減っているためかと思えます。

特に質問などはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○小内委員長 ないようでしたら、これで本日の議事を終わります。

4. 連絡事項

○小内委員長 事務局から連絡がありましたらお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進係長） それでは、連絡事項を1点お伝えいたします。

次回開催のご案内になりますが、今回は、事業検討部会ということで、2月から3月ころの開催を予定しております。

日程調整にご協力いただきたいと思います。近くなったらご連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小内委員長 どうもありがとうございました。

そのほかにごございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

5. 閉 会

○小内委員長 それでは、以上をもちまして、市民まちづくり活動促進テーブルを閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上